

■福津市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する  
点検及び評価について【実施要領】（令和7年度事業分：令和8年度実施）

### 1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づくものである。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（…中略…）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の実施方法

- (1) 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取組状況についてとりまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検・評価の結果を市議会に提出するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし、教育行政の推進を図る。
- (3) 点検・評価に当たっては、教育委員会の活動状況及び教育施策の進捗状況について整理する。
- (4) 報告書の取りまとめに際して、学識経験者の意見を聴取する。

### 3 報告書の概要

項目	概要
1 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨</li> <li>・点検及び評価の対象</li> <li>・実施方法について</li> <li>・報告書の作成</li> </ul>
2 教育委員会の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議の開催状況</li> <li>・教育委員会会議の開催及び運営状況</li> <li>・教育委員のその他の活動状況</li> </ul>
3 教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期福津市教育総合計画に掲げる基本目標</li> <li>・施策項目毎の取組状況</li> <li>・主な事業（個別事業シート）</li> </ul>
4 点検・評価に対する学識経験者からの意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3名の学識経験者による評価、意見</li> </ul>

#### 4 意見を聴取する学識経験者（予定）

- 伊藤 克治 教授 （福岡教育大学） …主に学校教育分野  
奥谷 めぐみ 准教授（福岡教育大学） …主に社会教育分野（家庭教育等）  
弘松 英樹 教授 （福岡教育大学） …主に学校教育分野

#### 5 スケジュール（予定）

- 4月下旬 教育委員会内部において、点検・評価の概要について確認  
教育委員会へ実施方針の報告
- 5月中旬 個別事業シートを含む前年度成果等、及び学識経験者からの意見に対する検討  
結果報告分のうち、進捗状況の確認が必要な内容について部内集約、整理
- 5月下旬 点検・評価報告書（自己評価版）の完成
- 6月上旬 教育委員へ自己評価書の報告
- 6月中旬 学識経験者へ「自己評価版」についての説明及び意見交換 （第1回）
- 7月下旬 学識経験者による講評及び意見書の受領 （第2回）
- 8月下旬 教育委員会定例会報告
- 9月上旬 市議会への提出及びホームページ上での公表  
教育委員会内部において、学識経験者からの意見に対する検討について依頼
- 10月中旬 学識経験者からの意見に対する検討について部内集約及び部内報告、学識経験  
者へ報告

#### 6 学識経験者との意見交換について

【意見交換】第1回、第2回ともに2時間程度を予定

◇事務局説明

◎スケジュールについて

◎点検・評価報告書（自己評価版）の内容について

◇意見交換及び助言

#### 7 特記事項

令和4年度作成（令和3年度事業）分から、教育総合計画（第2期福津市教育総合計画）に掲載の施策項目毎に実施状況を整理するようあらためている。

令和6年度作成（令和5年度事業）分から、学識経験者からの意見に対する検討を行い、必要な内容については、進捗状況の確認を行っている。